

# 優良事業者認定証

## 産廃 エキスパート

比留間運送株式会社

代表取締役 比留間 宏明

東京における産業廃棄物処理業者の適正処理・資源化の取組に係る優良性基準適合認定制度実施要綱第8条第1項の規定に基づき、下記の評価基準に適合した産業廃棄物処理業者であることを認定する。

所在地：東京都武蔵村山市中央二丁目18番地の3

認定：第1種評価基準適合業者

業の区分：中間処理業

認定番号：6-22-C0068

有効期間：2023年4月1日から2026年3月31日まで



東京都指定第三者評価機  
公益財団法人 東京都環境公  
東京都墨田区江東橋四丁目26番5  
理事長 高 崎 秀





# 優良事業者認定証

## 産廃 エキスパート

比留間運送株式会社

代表取締役 比留間 宏明

東京における産業廃棄物処理業者の適正処理・資源化の取組に係る優良性基準適合認定制度実施要綱第8条第1項の規定に基づき、下記の評価基準に適合した産業廃棄物処理業者であることを認定する。

所在地：東京都武蔵村山市中央二丁目18番地の3

認定：第1種評価基準適合業者

業の区分：収集運搬業（積替え保管を含む）

認定番号：6-22-B0058

有効期間：2023年4月1日から2026年3月31日まで



東京都指定第三者評価機  
公益財団法人 東京都環境公  
東京都墨田区江東橋四丁目26番5  
理事長 高 崎 秀

